

随意契約の理由書一覧 令和6年3月発表分

契約日	件名	契約金額 (税込)円	契約業者名	工期	随意契約理由 自治令第167条 の2第1項
12月1日	本庁舎直流電源装置蓄電池交換 工事	22,363,000	永岡電設株式会社	令和6年3月22日	5号
12月19日	矢口保育園キュービクル改修工 事	2,805,000	新星電工株式会社	令和6年3月29日	5号
3月7日	大田文化の森ホール棟舞台照明 設備改修工事	82,500,000	丸茂電機株式会社	令和7年5月30日	2号

※ 自治令第167条の2第1項第2号

契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき

自治令第167条の2第1項第5号

緊急の必要により競争入札に付することができないとき

自治令第167条の2第1項第6号

競争入札に付することが不利と認められるとき

自治令第167条の2第1項第7号

時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき

自治令第167条の2第1項第8号

競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき